

小説商店街まちづくり事業日記 街太郎

それは、平成24年12月22日FAXの音から始まった。

FAXの機械がピーと鳴りだし数枚の資料がプリントアウトされた。普段から信頼している商店街の山口専務さんからのものだった。

その街の商店街は極ありふれた地方都市のB級商店街でご多分に漏れず疲弊した商店街。その商店街には45年前設置した片流型のアーケード施設があり管理・修理に商店街の賦課金の大半が費やされ、組合員数も組合設立時の三分の一に減少しているのが実情の商店街である。

そのアーケード施設が古く危険な状況で平成24年3月、そのまち、港市の建築指導課よりイエローカード「建築物等の維持保全について」が商店街の理事長宛に届いていた。

平成24年5月からその商店街役員・行政担当職員・商工会議所担当職員・専門家からなるアーケード問題勉強会を二ヶ月に1回のペースで始めていた。

そのFAX資料には「地域商業街活性化事業第三次募集要項」に初めて一次・二次募集要項には無かったアーケード撤去の文字が記載されていたので、勉強会メンバーでもある役所の職員と会議所の職員に電話をして詳しい情報を探った。しかし、どちらも要領を得ず、役所の勉強会メンバーが連休明け経済産業省に問い合わせして連絡くれることになった。

平成24年12月25日役所の勉強会メンバーから詳しい情報（応募締め切り日が平成25年1月12日の事や事業完了が平成25年3月31日まで等）が入ったが、納得いかず正月明けに役所でこの案件について相談をしたいと約束をする。

地方都市の老朽化・危険な商店街のアーケード問題

正月明け平成25年1月7日1時30分、森理事長、藤井副理事長、万野勉強会座長、大沢勉強会員（商店街側）が市役所会議室において、商工振興課野原課長、清水係長と地域商業街活性化事業第三次募集要項（アーケード施設撤去事業を主旨とした）の対応を検討する。

年賀挨拶と名刺交換後、清水係長が「今回の三次募集は締め切りまでがあと5日しかないし12日でもあるし、応募しても、もし事業採択されても平成25年3月末までに事業を完了しなければならないので今回の応募は難しい」のではと切り出した。

商店街の森理事長は「24年度の地域商業街活性化事業第三次募集はあきらめるが、25年度の地域商業街活性化事業に挑戦したいと思うが」と野原課長に申し入れた。

すると、役所の清水係長が経済産業省との問い合わせでは、「25年度もこの施策が継続されるか保証できないとの事です」と言い、係長がこの日の為に用意した計画書を示した。

係長の説明で計画書はA案Ⅱ25年8月ごろまでに商店街同意をとり全員説明会、総会承認を得て25年秋に事業応募する。B案Ⅱ25年度中に商店街同意や説明会や総会承認を得、26年度に事業応募する二案を提示した。薦めるのはB案の26年度事業応募計画ですと述べた。

計画書案をケンケンガクガク検討した。暫くして、森理事長は、25年度に「25年度地域商業街活性化事業募集」が継続するという前提で、今月から準備、資料を用意し、4月施策公表され次第応募作業に入りたいので協力支援をお願いして閉会する。

市役所を退所して、今後のスケジュールを検討するため森理事長、藤井副理事長、大沢勉強会員で打ち合わせをした。まずは24年度中に出来ることを検討する。25年1月中に臨時理事会を開き(仮)アーケード撤去等補助支援事業に応募することの承認を受けて、2月に振興組合臨時総会を開き同じく承認を受けるべき準備を始める事を決めた。

この決定を三役に報告し了解を得る。

さらに、25年度に事業応募が継続される前提で、さいたま市の関東経済産業局に応募予定の商店街として挨拶に行く事を決める。訪問日時のアポイントを関東経済産業局が受けてくれるかどうか分からないが清水係長にお願いする。

臨時理事会・臨時総会

平成25年1月21日、振興組合事務所において「臨時理事会」開催、定則人数成立し「アーケード撤去補助事業」応募が承認される。

平成25年2月25日、ニュース会館3階会議室において「臨時総会」を開催、定則人数成立し「アーケード撤去補助事業」応募を賛成多数で承認される。

あたってください！

平成25年3月8日快晴の朝 森理事長が片端通り商店街振興組合関係資料等を抱え、さいたま市の関東経済産業局へ向かう。

午後1時、関東経済産業局のビル一階ロビーで、森理事長は港市の清水係長・勉強会メンバーの大沢氏と待ち合わせし、清水係長が受付手続をして二人は産業部へ向かう。

平成25年3月8日1時30分 産業部流通・サービス産業課を訪問すると 関東経済産業局商業振興室巴川室長、俵係長、原茂係の三職員が迎えて席を勧めてくれた。挨拶と名刺交換し席に着くと、巴川室長は「港市さんは1月31日の西武港店の撤退で港市商店街や港市商業界は大変なことになりますね」の言葉で始まり、約2時間ほどの相談に親切丁寧に対応して頂き充実した会議であった。

森理事長が港市の商業状態や片端通り商店街の最大課題(昭和45年設置のアーケードが老朽化で非常に危険な状態)でこの撤去に苦慮している現状、現在、撤去には公的資金援

助施策がなく自前での撤去が不可能な弱体化した商店街振興組合の実情）を切々と説明をする。

すると今日の相談目的であった「地域商業街活性化事業」25年度事業応募案件より、「森理事長さんのお話では、商店街の課題解決にピッタリの補助金支援事業募集が半月後公開されます。事業採択されるかは分かりませんが、その『商店街まちづくり事業（地域住民の安心・安全な環境を守るための施設・設備等）募集』に応募を強く薦められる。

「一次でダメなら二次三次と挑戦したらいかが」と助言を頂き、さらに「応募手続きや書類作成についてもコンサルタントや業者に依頼しないで、いくらでもご相談を受けますので理事長さん素人ですがやりなさい」と心強い話を頂き、気を引き締め、森理事長は地獄で仏に会った思いで希望をもって、さいたま市（関東経済産業局）をあとにした。

応募申請書づくり

商店街まちづくり事業のネット公表を今か々と首を長くしてパソコンで何度もアクセスしていたところ、

平成25年3月16日 中小企業庁ホームページから商店街まちづくり事業一次応募要領公表があり。ダウンロードし応募書類の作成や添付資料の作成を素人で何も分からないが、一次募集の締め切り日は4月12日なので、経済局の係長に言葉に甘えて、何度も迷惑もかえりみず相談し、応募書類や添付書類の作成に没頭した。

官庁関係申請書づくりは初めての経験なので森理事長は大変苦労しながら「商店街まちづくり事業」一次応募書類などを、鉛筆を舐めなめ作成。

平成25年4月9日午前 応募書類を整え、東京築地電通内「商店街まちづくり事業事務局」に持参し事務局の栗田氏へ提出してやっとな長い緊張が解けた。

提出後、国会議員事務所地元議員先生にバックアップをお願いする、又、東京で森理事長は親友の代議士秘書にこの応募案件の説明をして港市に帰る。

平成25年4月22日 応募申請書資料不備による資料差し替えを事務局に提出。

4月5月と森理事長、事業採択されるかダメか気をもむ日々を過ごす。

商店街振興組合定例総会

平成25年5月13日 片端通り振興組合通常総会（会場ニユース会館3階会議室）25年度最大事業「片端通り商店街安心・安全まちづくり事業」が承認される。

噂では事業採択結果が連休明けには出るとの話であるが、何の情報も来ない。森理事長、眠られない日々を過ごす。

携帯が鳴る！ついに来た、吉報届く。

平成25年5月30日午後3時 地元国会議員より、「片端通り商店街安心・安全まちづくり事業」の事業採択されると事前電話受ける。バンザイバンザイ第一関門突破。

翌日の平成25年5月31日 「片端通り安心・安全商店街づくり事業」が関東経済局のネットでも事業採択発表される。

お世話になった方に事業採択された事を報告をしたところ、「いやこれからが本番ですよ、次は交付申請書作成し提出ですよ」と返事が届く。

待ちに待った事業採択決定書が平成25年6月3日 商店街まちづくり事業事務局より郵便（重要書類）にて正式文章「事業採択決定書」が届く。

交付申請書づくり

6月中、交付申請書類作成に取り組み。

交付申請書提出形式が良く分からないが考えて自己流だが、6月29日書類完成。

平成25年7月1日「平成25年度商店街まちづくり事業」交付申請書簡易書留にて送る。

港市への陳情

片端商店街関係者（森・山口・藤井・万野・大沢）が平成25年7月4日 国の事業採択を受けたので、港柿原市長へ事業支援要望書提出。市役所で迎えてくれたのは、問家部長・野原課長・十花補佐・清水係長、「庁内でどのような補助金支援が出来るか検討している、決まり次第お知らせする」。会議の結果、期待できそうな感触を得て陳情を終える。

重要書類「事業費補助金交付決定通知書」届く！

大分まちづくり会社の木真さんより新聞広告で「商店街まちづくり事業2次募集」が掲載されている、こんな全国新聞広告記事予算を使うほどの事業かなとコメント付で知らせてきた。

翌々日平成25年7月7日 地元有力地方新聞に「平成25年度商店街まちづくり事業」2次募集広告が大きく掲載された。

価値ある吉報（重要書類）届く。平成25年7月8日「平成25年度商店街まちづくり事業費補助金交付決定通知書」届く。決定通知書を受理しなければ、今後の事業の計画や見積もりや入札等作業に入る事が出来ないなのでこの「事業費補助金交付決定通知書」は最も重要書類である。

再度港市副市長に陳情

平成25年8月5日午後1時30分 原居副市長に重要書類「交付決定通知書」の複写を届け、再度支援をおねがいをする。対応してくれたのは原居副市長・野原課長・清水係長、商店側は森・藤井・万野。

副市長から出来るだけ早く支援策・補助金を知らせるとの言を得る。

「片端通り商店街安心安全まちづくり事業」工事前準備1

25年度商店街まちづくり事業は公的資金補助をうけて事業する団体（商店街振興組合）は平成26年2月15日までに事業完了が義務されている。

事業完了が限定されているので、事業遂行のため事前に多くの問題を解決しなければならぬ。

まず現在のアーケード施設に設置されている私物の移動撤去を要請する事から始めた。本来、アーケード施設には私物（屋外機・看板・照明・ケーブル・花壇等）は一切設置を認めていないのだが、アーケード建設時の店舗はこの規則守っているが、新しい店は頓着無くアーケードに私物を設置してあるので、撤去工事開始前には全て移動を完了したい。

そこで、事業費補助金交付決定通知書が届いたので行動に移る事ができ、平成25年8月10日 アーケード施設撤去に伴い、屋外機、看板、照明等私物の移動撤去要請文を配布する。10月1日アーケード撤去開始前までには完了するようにと。

「片端通り商店街安心安全まちづくり事業」工事前準備2

「片端通り商店街安心安全まちづくり事業」のLED街路灯設置整備において、街路灯への配電工事で東電との交渉で「東日本大地震」以後、地下からの配電工事が取れない、柱を歩道に建て空中線で配線するしか出来ないとの話であった。理事長はこの片端通りは30年ぐらい前、東電社会還元事業モデルケースで電柱地中化されているので空中線は絶対に認めない。何の為に地中化したのだ。では解決策はないか、現在何年も使われていなし破壊されている市管理の足下灯が歩道の車道より有りその管路が埋まっている、それを利用できないか？打ち合わせ後直ちに港市の道路維持課にアポイントを取る。

平成25年8月22日 市役所道路維持課鍋綿係長、石木係長と「市の管路使用について」交渉をする。込み入った問題があるが交渉成功。交渉者 森理事長、座長万野、勉強会員大沢。

平成25年8月28日 港市商業振興課清水係長より、庁内で検討・整理した結果、市の補助制度「港市商店街共同施設設置費補助」に入れることができましたのでお知らせしますが届く。

平成25年8月31日

9月12日の全員説明会資料案内を配布する。

平成25年9月

平成25年9月5日 入札見積もり要項を4社《日米アトム、(株)八洲、日本街路灯株式会社、(株)竹裏工業》に依頼する。

平成25年9月5日実行委員会は「街路工事について」の説明を受ける

平成25年9月12日午後1時入札を行う。会場は港信本店会議室 立会人第三者代表山川、商店街 森・椎山・山口・草下、専門家大沢。
一般入札の結果、最低価格札の「竹裏工業株式会社」にきまる。

平成25年9月10日 港市商業振興課清水係長より「港市商店街共同施設設置費補助金交付」補助金交付申請の説明を受ける。

平成25年9月12日午後7時 ニュース会館3階会議室、「片端通り商店街安心・安全まちづくり事業」工事日程等説明会、26名参加、活発な質疑応答がなされた。

平成25年9月16日11時40分ごろ 台風18号強風のため10月1日から撤去工事予定のアーケード天井が落下事故。人身事故なし。

平成25年9月19日 歩行者通行量調査。データを「商店街まちづくり事業実績報告書」に記載。

平成25年9月24日10時 竹裏工業株式会社(静岡市)と片端通り商店街振興組合「商店街まちづくり事業」施行業者として、契約をする。出席者、竹裏社長・窪田監督・森・藤井・山口・椎山・大沢。

平成25年9月26日 「港市商店街共同施設設置費補助金交付」補助金交付申請を提出する。

平成25年9月26日契約後一週間以内の約束の竹裏工業へ着手金振り込む。

平成25年9月26日 平成25年度商店街まちづくり事業費補助金交付申請書事業計画変更届けを簡易書留にて事務局へ郵送。(港市補助金交付決定による変更届け)

平成25年9月30日 「港市商店街共同施設設置費補助金交付」 補助金交付決定書届く。

平成25年9月30日 施工業者・NTT・東電現地調査。

平成25年9月30日 港朝日新聞記者より事業の取材を受ける。(10月1日号記事掲載)

平成25年10月

平成25年10月1日8時 商店街まちづくり事業工事開始。

平成25年10月1日 東京新聞記者より取材を受ける。

(10月2日朝刊記事掲載)

『アーケード撤去始まる片端通り商店街・LED街路灯設置へ』

港駅南口にある片端通り商店街で一日、老朽化したアーケードの撤去工事が始まった。撤去が終わった場所から、発光ダイオード(LED)街路灯の設置を順次進め、十一月末までに三十二基を設置する予定だ。駅南口と北口にアーケードのある商店街は多いが、港市商工振興課によると、市中心部の商店街でアーケードの撤去は初めて。』

平成25年10月10日 ニュース会館2階会議室 「アーケード撤去後の対応について」 36名出席。アーケード施設撤去に伴うケーブル等問題発生への対処の説明のあと質問がある。

NTT西日本課長代理・主査 東京電力主任ほか1名 東海ケーブル技術士出席。

平成25年10月16日 維持管理課、維持係に片端通り中部北部車道灯点灯要請する。

平成25年10月20日 アーケード施設撤去(仮LED照明付柱を残し)がほぼ終わる。

平成25年10月22日 東側車道灯4灯点灯を市役所維持管理課へ要請する。

要請に対して午後 港市 建設部 維持管理課技師が 東側4灯については配電盤自体の破損があり、配電盤の取り替え工事を行わない限り点灯できない状態となっていますので、今週末には見積もりが提出される予定で、見積もり提出後に施工の計画を進める予定であると返事がある。

平成25年10月24日 街路灯のランプサンプルが届く、役員で点灯し照度を確認する。

平成25年10月28日8時 LED街灯基礎工事始まる。

平成25年10月31日 LED街灯基礎コンクリート打ち始まる。

平成25年11月

平成25年11月5日 市管理の東側車道灯用配電盤完全に倒れる、山口専務より維持管理課、維持係技師に修復を依頼。

平成25年11月6日 アークード施設撤去によりケーブル等問題発生に伴い、住民代表として、街の住民の署名・印要望集を各三冊用意し、9時30分より、株式会社TOKA Iケーブルネットワーク港支店課長・技術に社長宛の住民署名書と共にケーブル整理要請書を提出。

11時より東京電力株式会社港地域設備サービスグループ 主任・弘係に社長宛の住民署名書と共にケーブル整理要請書を提出。
13時より株式会社NTT西日本・東海 主任・課長代理に社長宛の住民署名書と共にケーブル整理要請書を提出。

平成25年11月7日午後 維持管理課、維持係技師より東側車道灯用配電盤仮修理、本改修は年度中と報告有り。

平成25年11月9日 LED街灯全基礎コンクリート打ち完了。

平成25年11月12日午後 維持課の鍋綿係長他1名よりこの事業完成により、片端通り景観条例による統一テント・看板の商店街ルールの設定を依頼される。対応、森・山口。

平成25年11月29日 LED街灯10基設置工事完了。

平成25年12月

平成25年12月4日5日 LED街灯22基設置工事。

平成25年12月6日12時30分より工事検査、森理事長立ち会う。

平成25年12月6日 検査後引き渡し式（会場港信本店会議室・竹裏社長、窪田監督、大沢、森、山口、椎山、山川本店長）

平成25年12月6日午後、竹裏工業へ事業費支払い。（会場港信本店会議室・竹裏社長、窪田監督、大沢、森、山口、椎山、山川本店長）

平成25年12月6日午後4時30分 新LED街路灯点灯式が行われた、点灯成功、出席関係者が拍手で祝う。

静岡新聞・毎日新聞・東京新聞・沼津朝日新聞等報道関係取材受ける。

平成25年12月11日 工事完了・正式引き渡し（竹裏社長、窪田監督、大沢、森、山口）

平成25年12月13日「商店街まちづくり事務局」へ事業実績報告書作成について問い合わせる、問題点があり、事後速やかな歩行者交通料調査提出義務あり。急遽12月19日（金）商店街役員で調査実施する事を決定し、港市清水係長にカウンター2機借りる事を申し入れする。

平成25年12月16日 維持管理課（課長、係長）がアークード施設撤去・街灯設置後の歩道状態点検をする。

6地点の改良を指摘される、速やかに作業に入る事を指示されたが年末につき来年の正月あけになることを述べる。

平成25年12月17日（火）19日の事業実施後歩行者交通量調査の西側は市商業振興課組が担当する旨の電話あり。東側は商店街で担当する事とした。

平成25年12月18日）森理事長、商店街まちづくり事業実績報告書作成。

平成25年12月19日 一日中冷たい雨の中、事業実施後歩行者交通量調査、市商業振興課員全員で調査をしてくれた。調査時間は、午前9時から午後7時。

平成25年12月20日 前日の事後歩行者交通調査データを記入して、「商店街まちづくり事業実績報告書」完成して、午前、築地の「商店街まちづくり事業事務局」へ簡易書留で郵送する。

平成25年12月24日 港市商店街共同施設設置費補助金交付要綱に伴う実績報告書を清水係長に渡す。

平成25年12月26日 商店街まちづくり事業事務局より「事業実績報告書」確認事項の件のFAXが届く。

平成26年1月

平成26年1月7日 港市商業振興課清水係長より、市提出事業実績報告書修正指示届く。

平成26年1月7日 商店街まちづくり事務局より修正再提出の時期を尋ねられる。

平成26年1月7日 修正港市商店街共同施設設置費補助金交付要綱に伴う実績報告書を清水係長に渡す。

平成26年1月8日 事業実績書類修正再提出資料準備完了。

平成26年1月9日 まちづくり事業事務局へ簡易書留で郵送する。

平成26年1月9日 港産商第365号により、片端通り商店街安心・安全まちづくり事業（アーケード施設の撤去・LED街路灯設置）補助金交付額確定通知書届く。

平成26年1月9日 補助金支払請求書を提出。

平成26年1月14日 商店街まちづくり事業事務局担当より様式9の「取得財産管理明細表」の街灯の根拠のメモ提出依頼あり。

平成26年1月15日 商店街まちづくり事業事務局担当へ、「取得財産管理明細表」の街灯の根拠のメモをFAX送信提出をする。

平成26年1月15日 午後6時商店街まちづくり事業事務局担当より、見積もりトッパ頁2枚あるが、2月5日の方を削除する。もう一枚のトッパ頁の工期が平成26年12月10日となっているので、平成25年12月10日に直して午後6時40分ごろFAXする。

最終章 最々重要書類届く！

平成26年1月18日 商店街まちづくり事業事務局長より「25年度商店街まちづくり事業費補助金確定書」が届く。

平成26年1月19日 25年度商店街まちづくり事業費補助金清算払請求書を港郵便本局より午前、築地の「商店街まちづくり事業事務局」宛に速達簡易書留で投函する。

これにて「片端通り商店街安心安全まちづくり事業」完成。

平成28年2月10日 国・市の補助金が商店街銀行口座に入金確認する。

完